

# 令和元年第 11 回 議会運営委員会

【日時】 令和元年 8 月 20 日 (火) 午前 10 時

【場所】 第 1 委員会室

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

## 3 協議事項

### (1) 第 3 回定例会提出議案の概要について

資料 No. 1・2

執行機関側提出議案 38 件

- ア 報告案件 4 件
- イ 人事案件 3 件
- ウ 条例案件 11 件
- エ 一般案件 4 件
- オ 予算案件 3 件
- カ 決算認定 13 件

### (2) 議案の取り扱いについて

資料 No. 3・4

- ア 議案の取扱い
- イ 議案に対する質疑等通告の提出期限 (8/23(金)午後 5 時)

### (3) 第 3 回定例会の日程について

資料 No. 5

- ア 定例会の日程
- イ 各通告の提出期限 監査報告に対する質疑通告 (8/23(金)午後 5 時)  
決算認定議案に関する資料請求 (8/28(水)午後 3 時)  
一般質問通告 (8/28(水)午後 5 時)

### (4) 一般質問の時間配分について

会派名	所定時間	質問者数	質問者名及び質問時間		
会派のぞみ	440 分	人	分	分	分
			分	分	分
			分	分	分
			分	分	分
会派みらい	120 分	人	分	分	分
公明党	120 分	人	分	分	分
市民パワー	80 分	人	分	分	
日本共産党	80 分	人	分	分	

※開始時間 (予定) 9 月 4 日 : 午前 10 時、9 月 5 日 : 午前 9 時

(5) 第4回定例会の日程について

資料 No. 6

(6) 令和元年度議会報告会について

資料 No. 7

(7) 令和元年度議会による行政評価について

資料 No. 8

(8) 管外視察について

ア 日時：10月16日（水）

イ テーマ：議会の活性化と議会運営について

「議会運営委員会」の役割や運営手法に関して調査研究（意見交換）

ウ 視察先

(ア) 愛知県知立市議会

(イ) 愛知県岩倉市議会

#### 4 その他

(1) 当面の日程

ア 9月4日（水） 中日議運 午前9時～

イ 9月20日（金） 閉会日議運 午前9時～

#### 5 閉会

令和元年飯田市議会第3回定例会まとめ（8月27日提出分）

総括	
報告案件	4件
人事案件	3件
条例案件	11件
一般案件	4件
予算案件	3件
決算認定	13件
計	38件

案件の概要

- 
- 報告第25号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度飯田市一般会計補正予算（第3号））  
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47,124,805千円とする。】
- 報告第26号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
【平成31年3月26日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を5,770円と定め、令和元年8月6日に専決処分したもの。】
- 報告第27号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
【平成31年4月5日に発生した市道管理の瑕疵による物的損害に係る賠償額を41,040円と定め、令和元年8月2日に専決処分したもの。】
- 報告第28号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について  
【地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき健全化判断比率等を報告するもの。】

---

議案第102号 教育委員会の委員の任命について  
【委員1人の任期満了に伴い新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第103号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
【人権擁護委員3人の任期が令和元年12月31日をもって満了するので、次期委員候補者を推薦するため、議会の意見を求めるもの。】

議案第104号 飯田市上川路財産区管理委員の選任について  
【委員1人の辞任に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

---

議案第105号 飯田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について  
【令和2年度から開始される会計年度任用職員制度の導入に伴い、新たに条例を制定しようとするもの。】

議案第106号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
【会計年度任用職員制度の導入に伴い、飯田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の新規制定とともに、関係14条例について、所要の改正を行おうとするもの。】

議案第107号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
【非常勤職員の育児休業等に係る制度の整備について、所要の改正を行おうとするもの。】

議案第108号	職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律における地方公務員法の一部改正に伴い、関係3条例について所要の改正を行おうとするもの。】
議案第109号	飯田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、旧氏を用いた印鑑の登録を可能とする規定を加える等、所要の改正を行おうとするもの。】
議案第110号	飯田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 【国の基準の一部改正に伴い、連携施設確保義務の経過措置期間の延長等について、所要の改正を行おうとするもの。】
議案第111号	飯田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 【幼児教育・保育無償化のための法改正に伴う国の基準の一部改正を受け、条例中の用語及び表現の変更等について、所要の改正を行おうとするもの。】
議案第112号	飯田市名勝天龍峡ガイド施設条例の制定について 【飯田市名勝天龍峡ガイド施設の設置及び管理に関し必要な事項を定める条例を新たに制定しようとするもの。】
議案第113号	飯田都市計画事業丸山・羽場土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について 【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律における土地区画整理法の一部改正に伴い、条例中に引用している法律の号名の整備を行おうとするもの。】
議案第114号	飯田市水道条例の一部を改正する条例の制定について 【水道法施行令の一部改正に伴い、条例への引用条名の整備について所要の改正を行おうとするもの。】
議案第115号	飯田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について 【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、排水設備工事指定工事店の指定の基準について、条例の一部を改正しようとするもの。】
議案第116号	工事請負契約の締結について（改築補助事業橋りょう鋼上部工工事） 【契約金額 264,000,000円 契約の相手方 矢田工業株式会社】
議案第117号	平成30年度飯田市水道事業剰余金の処分について 【未処分利益剰余金について、減債積立金への積立を行いたいとするもの。】
議案第118号	平成30年度飯田市下水道事業剰余金の処分について 【未処分利益剰余金について、資本金への組入れを行いたいとするもの。】
議案第119号	損害賠償の額を定めることについて 【令和元年6月28日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を541,500円と定めたいとするもの。】
議案第120号	令和元年度飯田市一般会計補正予算（第4号）案 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170,814千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47,295,619千円とする。】
議案第121号	令和元年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第1号）案 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,998千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85,698千円とする。】
議案第122号	令和元年度飯田市各財産区会計補正予算（第1号）案 【歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,184千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78,618千円とする。】

- 議案第123号 平成30年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第124号 平成30年度飯田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第125号 平成30年度飯田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第126号 平成30年度飯田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第127号 平成30年度飯田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第128号 平成30年度飯田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第129号 平成30年度飯田市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第130号 平成30年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第131号 平成30年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第132号 平成30年度飯田市病院事業決算認定について
- 議案第133号 平成30年度飯田市水道事業決算認定について
- 議案第134号 平成30年度飯田市下水道事業決算認定について
- 議案第135号 平成30年度飯田市各財産区会計歳入歳出決算認定について
-

◎令和元年度一般会計補正予算(第3号・専決)について

- 1 補正額 70,200 千円
- 2 主な内容
- ・5月21日、6月30日、7月3日～4日豪雨による災害復旧費
    - 農業施設 2ヶ所(南信濃2) 30,600千円 (3号補正 29,400千円 当初 1,000千円)
    - 市道 24ヶ所(下久堅2、上久堅2、千代2、上村6、南信濃12) 21,300千円 (3号補正 19,300千円 当初 2,000千円)
    - 林道 59ヶ所(千代13、三穂3、伊賀良2、上村2、南信濃22) 17,300千円
    - 河川 3ヶ所(上久堅1、千代1、山本1) 3,200千円
    - 農地 2ヶ所(上久堅2) 800千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容	
				普通交付税	農地単独災害復旧事業分担金
10 地方交付税	11,029,000	62,460	11,091,460	普通交付税	
12 分担金及び負担金	612,272	240	612,512	農地単独災害復旧事業分担金	
21 市債	4,355,300	7,500	4,362,800	現年発生単独災害復旧事業債(公共土木) 7,000 現年発生単独災害復旧事業債(林道) 500	
歳入合計	47,054,605	70,200	47,124,805		

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				
				特定財源		一般財源		
				国県支出金	地方債	その他		
11 災害復旧費	132,412	70,200	202,612		7,500	240	62,460	農業施設等単独災害復旧事業 30,400 土木施設単独災害復旧事業 22,500 林道単独災害復旧事業 17,300
歳出合計	47,054,605	70,200	47,124,805	0	7,500	240	62,460	

単位:千円

◎令和元年度一般会計補正予算(第4号)案について

- 1 補正額 170,814 千円
- 2 主な内容
  - ・リニア駅周辺整備事業 30,000千円
  - ・豚コレラ防疫対策用防護柵等設置支援事業補助金 15,250千円
  - ・高濃度PCB含有照明器具調査 2,047千円
  - ・幼児教育、保育無償化実施円滑化事業 10,944千円
  - ・焼却灰リサイクル処理 23,139千円
  - ・下久堅小学校屋内運動場屋根改修 14,410千円

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容	
				国庫支出金	地方債
10 地方交付税	11,091,460	88,189	11,179,649	普通交付税	
12 分担金及び負担金	612,512	1,000	613,512	道路改良事業負担金(広域連合分)	
14 国庫支出金	6,347,639	△ 26,613	6,321,026	社会資本整備(道路整備) △42,694 社会資本整備(都市公園) △5,000 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 10,000 民間保育所等整備交付金 6,210 ほか	
15 県支出金	2,960,144	80,211	3,040,355	農業水利施設保全管理整備交付金 34,500 子ども・子育て支援事業補助金 32,800 地域医療介護総合確保基金補助金 8,307 松林健全化推進事業補助金 3,957 ほか	
17 寄附金	158,050	118	158,168	図書館寄附金 100 療育事業寄附金 18	
18 繰入金	1,201,523	33,000	1,234,523	リニア中央新幹線飯田駅整備推進基金繰入金 30,000 ふるさと基金繰入金 3,000	
20 諸収入	2,767,574	16,409	2,783,983	県市町村振興協会の市町村交付金 12,434 派遣職員等給与負担金 4,486 分収造林受託事業収入 1,826 給食実費徴収金(保育所) △2,496 ほか	
21 市債	4,362,800	△ 21,500	4,341,300	臨時財政対策債 △61,800 義務教育施設整備事業債(大規模改造) △35,300 公共施設等適正管理推進事業債 27,000 防災・減災・国土強靱化事業 37,400 ほか	
歳入合計	47,124,805	170,814	47,295,619		

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			補正額の主な内容
				国庫支出金	特定財源		
					地方債	一般財源	
01 議会費	277,626	534	278,160			534	議会一般経費
02 総務費	5,131,966	33,580	5,165,546	3,034	36,820	△ 6,274	リニア駅周辺整備事業 30,000 市民協働推進事業 3,000 空き家対策事業 580
03 民生費	16,075,345	39,398	16,114,743	47,739	△ 2,478	△ 5,863	児童福祉一般経費 10,944 民間保育所等施設整備事業 9,055 特別養護老人ホーム等建設補助事業 8,307 ほか
04 衛生費	4,571,405	31,530	4,602,935	10,000		21,530	ごみ減量対策費 23,139 省エネルギー推進事業 7,196 ほか
06 農林水産業費	1,256,915	76,707	1,333,622	40,019	1,985	20,603	農業水利施設保全管理整備事業 50,000 畜産一般経費 15,250 森林病害虫対策事業 5,910 ほか
07 商工費	2,553,041	7,222	2,560,263	500		6,722	天龍峡活性化事業 3,960 上村観光施設管理費 1,864 ほか
08 土木費	5,624,486	△ 50,965	5,573,521	△ 47,694	1,000	△ 13,371	防災・安全交付金事業(道路整備) △145,394 都市公園長寿命化対策事業 △10,000 道路事業促進同盟会負担金 5,500 飯橋道路関連事業 4,920 道路舗装補修事業 30,000 橋りょう長寿命化修繕事業 62,279 ほか
09 消防費	1,642,301	666	1,642,967			0	災害対策一般経費
10 教育費	4,296,111	32,142	4,328,253	17,100	100	14,942	小学校施設大規模改修事業 14,410 公民館管理・運営費 6,558 小学校施設改修費 4,990 ほか
歳出合計	47,124,805	170,814	47,295,619	53,598	38,093	38,823	

令和元年飯田市議会第3回定例会  
議案一覧表

8月27日上程分

◎ 報告議案 (4件)	
報告第25号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度飯田市一般会計補正予算(第3号))
報告第26号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
報告第27号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
報告第28号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎ 即決議案 (3件)	
議案第102号	教育委員会の委員の任命について
議案第103号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第104号	飯田市上川路財産区管理委員の選任について



## 令和元年飯田市議会第3回定例会 付託議案一覧表

8月27日上程分

### 【一括付託分】

◎ 総務委員会付託議案 (5件)	
議案第105号	飯田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
議案第106号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第107号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第108号	職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第109号	飯田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎ 社会文教委員会付託議案 (3件)	
議案第110号	飯田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第111号	飯田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第119号	損害賠償の額を定めることについて

◎ 産業建設委員会付託議案 (5件)	
議案第112号	飯田市名勝天龍峡ガイダンス施設条例の制定について
議案第113号	飯田都市計画事業丸山・羽場土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について
議案第114号	飯田市水道条例の一部を改正する条例の制定について
議案第115号	飯田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
議案第116号	工事請負契約の締結について（改築補助事業橋りょう鋼上部工工事）

◎ 予算決算委員会付託議案 (18件)	
議案第117号	平成30年度飯田市水道事業剰余金の処分について 【産業建設分科会】
議案第118号	平成30年度飯田市下水道事業剰余金の処分について 【産業建設分科会】
議案第120号	令和元年度飯田市一般会計補正予算(第4号)案 【総務・社文・産建(リニア)分科会】
議案第121号	令和元年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算(第1号)案 【総務分科会】
議案第122号	令和元年度飯田市各財産区会計補正予算(第1号)案 【産業建設分科会】
議案第123号	平成30年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について 【総務・社文・産建(リニア)分科会】
議案第124号	平成30年度飯田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 【社会文教分科会】
議案第125号	平成30年度飯田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 【社会文教分科会】
議案第126号	平成30年度飯田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 【社会文教分科会】
議案第127号	平成30年度飯田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について 【産業建設分科会】
議案第128号	平成30年度飯田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について 【総務分科会】
議案第129号	平成30年度飯田市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について 【総務分科会】
議案第130号	平成30年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第131号	平成30年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計歳入歳出決算認定について 【総務分科会】
議案第132号	平成30年度飯田市病院事業決算認定について 【社会文教分科会】
議案第133号	平成30年度飯田市水道事業決算認定について 【産業建設分科会】
議案第134号	平成30年度飯田市下水道事業決算認定について 【産業建設分科会】
議案第135号	平成30年度飯田市各財産区会計歳入歳出決算認定について 【産業建設分科会】

**議案第120号 令和元年度飯田市一般会計補正予算（第4号）案  
分科会審査分担表**

**【総務分科会】**

**1 歳入**

款	項	目	議案頁
10 地方交付税	1 地方交付税	1 地方交付税	12
14 国庫支出金	2 国庫補助金	2 総務費国庫補助金	12
		4 衛生費国庫補助金	12
18 繰入金	2 基金繰入金	1 基金繰入金関係分	14
20 諸収入	5 雑入	1 雑入関係分	14
21 市債	1 市債	6 農林水産業債	14
		8 土木債	14
		10 教育債	16
		16 臨時財政対策債	16

**2 歳出**

款	項	目	議案頁
1 議会費	1 議会費	1 議会費	18
2 総務費	1 総務管理費	5 自治振興費	18
		10 人事管理費	18
		13 情報管理費	18
4 衛生費	1 保健衛生費	5 環境保全費	22
	2 清掃費	1 清掃総務費	22
9 消防費	1 消防費	5 災害対策費	30

**3 債務負担行為補正**

**4 地方債補正関係分**

## 【社会文教分科会】

### 1 歳入

款	項	目	議案頁
14 国庫支出金	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	12
15 県支出金	2 県補助金	3 民生費県補助金	12
17 寄附金	1 寄附金	3 民生費寄附金	14
		10 教育費寄附金	14
20 諸収入	5 雑入	1 雑入関係分	14

### 2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	18
		3 障害者福祉費	20
		4 老人福祉費	20
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	20
		4 発達支援センター費	20
		5 民間保育所費	20
		6 公立保育所費	22
	3 生活保護費	1 生活保護費	22
		2 福祉企業センター費	22
	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費
10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	30
	2 小学校費	1 小学校管理費	30
		2 小学校教育振興費	30
		3 小学校建設費	30
	3 中学校費	1 中学校管理費	32
		2 中学校教育振興費	32
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	32
		3 文化財保護費	32
		4 公民館費	32
		5 図書館費	32
6 保健体育費	3 社会体育学校開放費	32	

### 3 地方債補正関係分

## 【産業建設分科会】

### 1 歳入

款	項	目	議案頁
12 分担金及び負担金	2 負担金	8 土木費負担金	12
14 国庫支出金	2 国庫補助金	8 土木費国庫補助金	12
15 県支出金	6 県補助金	6 農林水産業費県補助金	12
		7 商工費県補助金	12
	3 委託金	6 農林水産業費委託金	12
18 繰入金	2 基金繰入金	1 基金繰入金関係分	14
20 諸収入	4 受託事業収入	6 農林水産業費受託事業収入	14
	5 雑入	1 雑入関係分	14

### 2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費	1 総務管理費	17 リニア推進事業費	18
6 農林水産業費	1 農業費	3 農政対策費	24
		6 畜産業費	24
		7 農地費	24
	2 林業費	2 林業振興費	24
7 商工費	1 商工費	4 観光費	26
8 土木費	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	28
		2 道路維持費	28
		3 道路新設改良費	28
		4 橋りょう維持費	28
	4 都市計画費	3 街路事業費	28
		5 公園費	28

### 3 地方債補正関係分

※2-1-17 リニア推進事業費に関しては、産業建設分科会とリニア推進特別分科会の連合審査

議案第123号 平成30年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について  
分科会審査分担表

【総務分科会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
1	市税		20
2	地方譲与税		22
3	利子割交付金		22
4	配当割交付金		22
5	株式等譲渡所得割交付金		22
6	地方消費税交付金		24
7	自動車取得税交付金		24
8	地方特例交付金		24
9	地方交付税		24
10	交通安全対策特別交付金		24
11	分担金及び負担金	2 負担金	2 総務費負担金 26
12	使用料及び手数料	1 使用料	2 総務費使用料 28
			4 衛生使用料関係分 28
		2 手数料	2 総務手数料 32
			4 衛生手数料 32
13	国庫支出金	2 国庫補助金	2 総務費国庫補助金 36
			9 消防費国庫補助金 38
		3 委託金	2 総務費委託金 40
		3 民生費委託金関係分 40	
14	県支出金	2 県補助金	2 総務費県補助金 42
			4 衛生費県補助金関係分 44
			9 消防費県補助金 46
	3 委託金	2 総務費委託金 48	
15	財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入関係分 50
			2 利子及び配当金 50
			3 基金運用収入関係分 50
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入関係分 52	
16	寄附金	1 寄附金	2 総務費寄附金 52
17	繰入金	2 基金繰入金	54
18	繰越金		56
19	諸収入	1 延滞金、加算金及び過料	56
		2 市預金利子	56
		5 雑入	1 雑入関係分 58
20	市債		66

## 2 歳出

款	項	目	議案頁
1 議会費	1 議会費		72
2 総務費	1 総務管理費	9 企画費非所管分及び 17 リニア推進事業費を除く	74
	2 徴税費		104
	3 戸籍住民基本台帳費		108
	4 選挙費		110
	5 統計調査費		114
	6 監査委員費		116
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会援護費関係分	122
		6 国民年金費	136
4 衛生費	1 保健衛生費	4 環境衛生費	178
		5 環境保全費非所管分を除く	182
	2 清掃費		188
5 労働費	1 労働諸費	1 労働諸費関係分	196
9 消防費	1 消防費		272
12 公債費	1 公債費		340
13 諸支出金	1 積立金		340
14 予備費	1 予備費		342

## 【社会文教分科会】

### 1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	2 負担金	3 民生費負担金	26
		10 教育費負担金	28
12 使用料及び手数料	1 使用料	3 民生使用料	28
		4 衛生使用料関係分	28
		10 教育使用料	30
	2 手数料	10 教育手数料	32
13 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金	34
		4 衛生費国庫負担金	34
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	36
		4 衛生費国庫補助金関係分	36
		10 教育費国庫補助金	38
	3 委託金	3 民生費委託金関係分	40
10 教育費委託金		42	
14 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金	42
		4 衛生費県負担金	42
	2 県補助金	3 民生費県補助金	42
		4 衛生費県補助金関係分	44
		10 教育費県補助金	48
	3 委託金	3 民生費委託金	48
10 教育費委託金		50	
15 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入関係分	50
		3 基金運用収入関係分	50
	2 財産売払収入	4 物品売払収入	52
16 寄附金	1 寄附金	3 民生費寄附金	52
		10 教育費寄附金	54
19 諸収入	3 貸付金元利収入	3 民生費貸付金元利収入	56
		10 教育費貸付金元利収入	58
	4 受託事業収入	3 民生費受託事業収入	58
		10 教育費受託事業収入	58
	5 雑入	1 雑入関係分	60



## 2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会援護費非所管分及び 6 国民年金費 を除く	118
	2 児童福祉費		140
	3 生活保護費		158
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	168
		2 母子保健事業費	172
		3 成人保健事業費	176
10 教育費	1 教育総務費		278
	2 小学校費		284
	3 中学校費		290
	5 社会教育費		298
	6 保健体育費		330

## 【産業建設分科会】

### 1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	1 分担金	6 農林水産業費分担金	26
		11 災害復旧費分担金	26
	2 負担金	7 商工費負担金	28
		8 土木費負担金	28
12 使用料及び手数料	1 使用料	6 農林水産業使用料	30
		7 商工使用料	30
		8 土木使用料	30
	2 手数料	6 農林水産業手数料	32
		8 土木手数料	32
13 国庫支出金	1 国庫負担金	11 災害復旧費負担金	36
	2 国庫補助金	4 衛生費国庫補助金関係分	38
		7 商工費国庫補助金	38
		8 土木費国庫補助金	38
	3 委託金	8 土木費委託金	40
14 県支出金	2 県補助金	4 衛生費県補助金関係分	44
		5 労働費県補助金	44
		6 農林水産業費県補助金	44
		8 土木費県補助金	46
		11 災害復旧費県補助金	48
	3 委託金	5 労働費委託金	48
		6 農林水産業費委託金	50
		8 土木費委託金	50
15 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入関係分	50
		3 基金運用収入関係分	50
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入関係分	52
16 寄附金	1 寄附金	7 商工費寄附金	54
17 繰入金	1 財産区繰入金	1 財産区繰入金	54
19 諸収入	3 貸付金元利収入	5 労働費貸付金元利収入	56
		6 農林水産業費貸付金元利収入	56
		7 商工費貸付金元利収入	56
	4 受託事業収入	2 総務費受託事業収入	58
		6 農林水産業費受託事業収入	58
		7 商工費受託事業収入	58
		8 土木費受託事業収入	58
	5 雑入	1 雑入関係分	62

## 2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費	1 総務管理費	9 企画費関係分	94
		17 リニア推進事業費	102
4 衛生費	1 保健衛生費	5 環境保全費関係分	188
		6 水道費	188
5 労働費	1 労働諸費	1 労働諸費非所管分を除く	194
6 農林水産業費	1 農業費		196
	2 林業費		214
7 商工費	1 商工費		224
8 土木費	1 土木管理費		246
	2 道路橋りょう費		246
	3 河川費		258
	4 都市計画費		262
	5 住宅費		268
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費		338
	2 公共土木施設災害復旧費		338

※2-1-17 リニア推進事業費に関しては、産業建設分科会とリニア推進特別分科会の連合審査

# 令和元年飯田市議会第3回定例会

資料 No.5  
議会運営委員会  
R1.8.20

会期 自 令和元年8月27日 25日間  
至 令和元年9月20日

## 日 程 表

月	日	曜日	日 程
8	27	火	<p>開 会 令和元年8月27日 午前10時</p> <p>開 議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会期の決定</p> <p>日程第3 議案説明者出席要請報告</p> <p>日程第4 会議録署名議員指名</p> <p>日程第5 市長挨拶</p> <p>日程第6 定期監査報告</p> <p>日程第7 委員長報告 (1) 常任委員会（閉会中の所管事務調査） 総務委員会 社会文教委員会 産業建設委員会 予算決算委員会</p> <p>日程第8 報告（4件） 報告第25号から報告第28号まで （報告第28号は日程順序を変更）</p> <p>日程第9 議案審議 (1) 即決議案（3件） 議案第102号から議案第104号まで 説明、質疑、討論及び採決 (2) 委員会付託議案（31件） 議案第105号から議案第135号まで 報告第28号 説明、質疑及び委員会付託 (3) 追加議案（ 件）（あれば） 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託</p> <p>散 会</p>
			<p>予算決算委員会（前期全体会） 議場</p>

## 第2日以降日程予定表

月	日	曜日	日	程	
8	28	水	一般質問通告締め切り	午後5時まで	
	29	木	市長へ一般質問通告	午後3時まで	
	30	金			
	31	土			
9	1	日			
	2	月			
	3	火			
	4	水	議会運営委員会	午前9時	第1委員会室
			午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問  延 会		
	5	木	午前9時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 日程第4 議案審議 (あれば) (1) 追加議案 ( 件) 委員会付託議案 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 日程第5 請願、陳情上程 (請願 件 陳情 件) (あれば) 委員会付託  散 会		
			総務委員会	午前9時	第1委員会室
	6	金			
	7	土			
	8	日			
	9	月	総務委員会	午前9時	第1委員会室
	10	火	社会文教委員会	午前9時	第1委員会室
	11	水	社会文教委員会	午前9時	第1委員会室
	12	木	産業建設委員会	午前9時	第1委員会室
	13	金	産業建設委員会	午前9時	第1委員会室
	14	土			
	15	日			
	16	月	敬老の日		
17	火	委員会予備日			
18	水	リニア推進特別委員会	午前10時	第1委員会室	

9	19	木	予算決算委員会（後期全体会）	午前10時	議場
	20	金	議会運営委員会	午前9時	第1委員会室
			午前10時 開議		
			日程第1	会議成立宣言	
			日程第2	会議録署名議員指名	
			日程第3	委員長報告	
			日程第4	議案審議	
				(1) 委員会付託議案	
				委員長報告、質疑、討論及び採決	
				(2) 追加議案（あれば）	
				ア 委員会付託議案	
				議案第 号から議案第 号まで	
				説明、質疑及び委員会付託	
				委員長報告、質疑、討論及び採決	
				イ 議会議案	
				議会議案第 号から議会議案第 号まで	
				質疑、討論及び採決	
			日程第5	請願、陳情上程（あれば）	
				委員会付託	
			日程第6	議員派遣	
			閉 会		

(令和元年)飯田市議会第4回定例会 会議日程(案)

月	日	曜日	日 程	備 考
11	18	月	告示・議会運営委員会(午前10時)	
	19	火	請願・陳情締切り(午後5時)	
	20	水		
	21	木	全員協議会(午前10時)	
	22	金		
	23	土	(勤労感謝の日)	
	24	日		
	25	月	開会(午前10時) 予算決算委員会(前期全体会)	
	26	火	代表・一般質問通告締切り(午後5時まで)	
	27	水	市長へ代表・一般質問通告(午後3時まで)	
	28	木		
	29	金		
	30	土		
12	1	日		
	2	月		
	3	火		
	4	水	中日議会運営委員会(午前9時)・代表質問(午前10時)	
	5	木	代表質問・一般質問(午前9時)	
	6	金	一般質問(午前9時)	
	7	土		
	8	日		
	9	月		
	10	火	総務委員会(午前10時)	
	11	水	社会文教委員会(午前10時)	
	12	木	産業建設委員会(午前10時)	
	13	金	委員会予備日	
	14	土		
	15	日		
	16	月	リニア推進特別委員会(午前10時)	
	17	火		
	18	水	予算決算委員会(後期全体会/午前9時) 閉会日議会運営委員会(午前11時)・閉会(午後1時)	

## 令和元年度 議会報告会 開催要領（案）

### 1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」また「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映できるように取り組むことを目的とする。

### 2 主催／共催

飯田市議会／各地区まちづくり委員会

### 3 時期

令和元年10月1日(火)～10日(木) 7日間

### 4 内容及び時間

テーマ「令和元年度議会報告会 ～市民の声が反映できるまちを目指して～」

会議/時間	内 容
<b>全体会</b> 19:00-19:15 [15分間]	※ 総合進行〔広報広聴副委員長〕 開会のことば〔副議長〕 議長挨拶〔議長〕 議会の取り組みの説明〔広報広聴委員長〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例の制定と飯田市議会の議会改革の流れ（自治基本条例の配布）</li> <li>議会報告会と行政評価について（パワーポイントで説明）</li> </ul> <p style="text-align: right;">全体会終了後、分科会会場に移動</p>
<b>分科会</b> 19:20-20:40 [80分間]	時間配分は分科会ごと正副委員長にお任せする。 ◎分科会の進め方について ※広報広聴委員会の方向性を委員長会に諮り調整を進めていきたい。 時間配分は分科会ごと。正副委員長にお任せする。 第1部〔常任委員会報告〕 … 30分程度 <ul style="list-style-type: none"> <li>報告会開催前1年間の定例会における主な議案審査状況報告（議会だより 委員会ページ利用）</li> <li>平成30年度の議会報告会における市民意見等に基づく調査研究結果の報告、回答</li> <li>行政評価における市民意見等の反映状況報告</li> </ul> 第2部〔分科会ごとの意見交換会〕 … 50分程度 <ul style="list-style-type: none"> <li>テーマに基づく意見交換</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             第1分科会（総務委員会）テーマ              市民が誇りを持てる「環境モデル都市」「環境文化都市」の実現に向けて～まずは、身近な環境問題について考えてみましょう～           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             第2分科会（社会文教委員会）テーマ              子どもを見守り育む地域社会について           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             第3分科会（産業建設委員会）テーマ              ～リニア・三遠南信時代を見据え～              産業建設関係のご意見をお聞かせください           </div> <p style="text-align: right;">分科会終了後、全体会会場へ移動</p>
<b>全体会</b> 20:45-21:00 [15分間]	まちづくり委員会代表挨拶（感想、御意見等） 分科会の概要及び謝辞〔議長〕 閉会のことば〔副議長〕



## 5 開催日及び会場

ブロック	地 区	開催日	会 場
遠 山	上村・南信濃	10月1日(火)	上村コミュニティセンター
西 部	伊賀良・山本	10月2日(水)	伊賀良公民館
中 部	松尾・鼎	10月3日(木)	鼎公民館
北 部	座光寺・上郷	10月4日(金)	上郷公民館
南 部	竜丘・川路・三穂	10月8日(火)	竜丘公民館
竜 東	下久堅・上久堅・千代・龍江	10月9日(水)	下久堅公民館
飯田5地区	橋北・橋南・羽場・丸山・東野	10月10日(木)	飯田市役所

- (1) 全議員が全てのブロックへ出席し、所属する常任委員会に関する分科会に参加する。
- (2) 議会事務局は7ブロック全てに出席する。(分科会への出席は委員会の担当者)
- (3) まとめの全体会において、まちづくり委員会の代表1人から感想、御意見等の言葉をいただく。どなたに行っていたかかは、まちづくり委員会で調整を依頼する。

## 6 当日の役割分担（記録係の担当ブロックは委員会で調整）

分科会	担 当 議 員	
第1分科会 [総務委員会]	説明	(委員長) 山崎 昌伸
	進行	(副委員長) 吉川 秋利
	記録	岡田 倫英 ( )、福澤 克憲 ( )、古川 仁 ( )、 永井 一英 ( )、福沢 清 ( )、新井信一郎 ( )
第2分科会 [社会文教委員会]	説明	(委員長) 村松まり子
	進行	(副委員長) 湊 猛
	記録	塚平 一成 ( )、竹村 圭史 ( )、木下 容子 ( )、 清水 勇 ( )、原 和世 ( )
第3分科会 [産業建設委員会]	説明	(委員長) 熊谷 泰人
	進行	(副委員長) 後藤 荘一
	記録	清水優一郎 ( )、小林 真一 ( )、木下 徳康 ( )、 木下 克志 ( )、井坪 隆 ( )

- (1) 会場への集合時間は原則18時とし、会場準備を行う。議会常任委員会で事前に会議や準備をする場合は、準備終了後に短時間で行うこととする。
- (2) 会場準備は、受付設営、看板の掲示、机椅子の配置、分科会の案内表示等を行うとともに、受付時には、受付簿の記載、資料・アンケートの配布などを協力して行う。
- (3) 分科会における「説明」は議会常任委員会の委員長が、「進行」は副委員長が担当し、「記録係」は委員会毎に担当ブロックを分担する。
- (4) 記録の担当の議員は、市民から出された意見、要望、提言などの要点を簡条書きで記録するとともに、報告会終了後一週間以内に「議会報告会記録書」を事務局へ提出する。
- (5) 分科会における意見交換会用の資料は、当該常任委員会の判断で、当日配布する。
- (6) 副委員長は、意見交換会の主な意見（要旨）を3つ程度簡条書にしたメモを、分科会後の全体会の前に議長に手渡す。
- (7) 議長は、分科会後の全体会において、分科会からのメモに基づき分科会の様子を紹介する。

## 7 市民から出された意見等への対応と取扱い

- (1) 二元代表制としての議会の役割を發揮できるように心がける。
- (2) 受付時に資料とともにアンケートを配布し、後日集計を行いまちづくり委員会に報告する。
- (3) 分科会では、議会常任委員会ごと活動報告を行い、内容に対する意見や要望を聴く。
- (4) 議会常任委員会における「調査・研究」の経過報告については、議会報告会における委員会活動報告の中で行う。
- (5) 分科会における意見交換会は、結論を出す場ではなく、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を聴く。
- (6) 市の執行機関に対する質疑については、基本的には聞き置く、要望や意見については執行機関に伝えることとする。
- (7) 議会に対する質問については、可能な限り議会として責任を持って回答する。また、議会に対する意見、要望は全ブロック取りまとめ、後日、まちづくり委員会へ報告する。
- (8) 議会としてこれまでに議決した案件や確認してきている事項等については、会派や議員個人の見解は避け、議会を構成する一員として良識ある言動に努めるものとする。
- (9) 意見交換会における意見等の中から「問題発見」を行い、所管の議会常任委員会において、特に取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を「課題設定」する。その上で、「調査・研究」の対象としたものについては、「問題分析」をして政策立案につなげる。
- (10) 課題設定をした意見等の中で、調査・研究は行わないものの、「引き続き、情報収集に努める」としたものについては、行政評価の評価対象として組み入れる。
- (11) 市民から出された意見・要望・提言等のその後の取扱結果については、各まちづくり委員会へ報告し情報の共有化を図っていく。

## 8 分科会会場及び駐車場について

### (1) 分科会会場 【開催日順】

ブロック	会場	全体会	第1分科会	第2分科会	第3分科会
遠山	上村コミュニティセンター	大会議室(2F)	大会議室(2F)	研修室(1F)	上村公民館会議室
西部	伊賀良公民館	講堂	講堂	大会議室	中会議室/研修室
中部	鼎公民館	学習展示室(3F)	学習展示室(3F)	大会議室(4F)	会議室1・2(3F)
北部	上郷公民館	講堂(2F)	講堂(2F)	中会議室(2F)	小会議室(2F)
南部	竜丘公民館	大ホール	大ホール	研修室(2F)	サークル室1・2(2F)
竜東	下久堅公民館	大会議室	大会議室	学習室(1F)	小会議室/中会議室(2F)
飯田5地区	市役所C棟	C311～C313	C311～C313	市民サロン	C211・C212

※分科会会場は変更する場合がある。

### (2) 駐車場

ブロック	会場	会場
遠山	上村コミュニティセンター	上村コミュニティセンター駐車場 (議員はマイクロバス移動)
西部	伊賀良公民館	伊賀良公民館駐車場
中部	鼎公民館	鼎公民館駐車場 (議員は鼎自治振興センター駐車場)
北部	上郷公民館	上郷公民館駐車場
南部	竜丘公民館	竜丘公民館駐車場 (議員は公民館奥 大ホール側駐車場)
竜東	下久堅公民館	下久堅公民館駐車場
飯田5地区	飯田市役所	飯田市役所駐車場 (議員は市役所前 大型バス駐車場)

\*参加する市民の皆さんに会場に近いメインの駐車場を使ってもらえるようにする。

\*会場周辺の駐車場は、借用する状況により調整する。

## 9 分科会へ出席するための目安

### (1) 第1分科会（総務委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○総務部 ○総合政策部 ○市民協働環境部 ○危機管理室 ○選挙管理委員会 ○監査委員	○地域自治 ○男女共同参画 ○環境 ○防災 ○交通安全 ○選挙	○自治・地域振興関係委員会 ○生活安全関係委員会 ○飯田市消防団 ○赤十字奉仕団 ○環境関係委員会など

### (2) 第2分科会（社会文教委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○健康福祉部 ○病院事業 ○教育委員会	○保健 ○福祉 ○介護 ○医療 ○学校教育 ○公民館	○健康福祉関係委員会 ○民生児童委員 ○福祉関係団体 ○公民館 ○小中学校PTA ○青少年健全育成関係委員会 ○保育園・認定こども園保護者会など

### (3) 第3分科会（産業建設委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○リニア推進部 ○産業経済部 ○建設部 ○上下水道局 ○水道局 ○農業委員会	○リニア中央新幹線 ○産業振興 ○労政 ○農業 ○林業 ○商業 ○工業 ○市街地活性化 ○観光 ○土木 ○建設 ○都市計画 ○公園管理・道路愛護 ○上下水道	○自治・地域振興・産業・建設関係委員会 ○財産区など

## 10 当日準備品

レジュメ、配布資料、アンケート、受付簿、次第書、看板、筆記用具、カメラ、ICレコーダー、名札、問答例など  
 ※分科会配布資料は各担当により準備

## 11 その他

- (1) まちづくり委員会以外の各種団体に向けた参加を依頼する。  
飯田市女性団体連絡協議会、飯田市消防団、市内小・中学校PTA、市内保育園・認定こども園保護者会、飯田市勤労者協議会、高校・飯田女子短大、飯田市赤十字奉仕団（参加者数が少ない女性や若い世代・子育て世代に向けた取り組み）
- (2) 議会報告会の周知については、ブロック別チラシを作成し組合回覧により参加を呼びかける（9月中旬の配布を予定）。
- (3) 議員が報告会開催のチラシを配布する。（自主的な活動）
- (4) 議会報告会用の資料は別途作成し、当日、参加者へ配布する。
- (5) 市議会ホームページに、分科会意見交換会のテーマに関する資料等を事前に掲載する。
- (6) 分科会の参加人数のバランスについては、自治振興センターの所長と調整し配慮する。  
（まちづくり委員会を通じて出席してもらう方についてお願いされたい）
- (7) 議会報告会終了後は、議会常任委員会で報告会の反省・総括を行うとともに、各分科会での意見や参加者アンケートを踏まえ、本年度内に次年度の開催方針を決定する。

12 分科会意見交換会におけるテーマについて ※各委員会で調整中

第1分科会（総務委員会）

テーマ	市民が誇りを持てる「環境モデル都市」「環境文化都市」の実現に向けて ～まずは、身近な環境問題について考えてみましょう～	
テーマに係る 課題（背景）	・ ・	調整中
意見交換会で 話し合いたい点	・ ・	調整中

第2分科会（社会文教委員会）

テーマ	子どもを見守り育む地域社会について	
テーマに係る 課題（背景）	・ ・	調整中
意見交換会で 話し合いたい点	・ ・	調整中

第3分科会（産業建設委員会）

テーマ	～リニア・三遠南信時代を見据え～ 産業建設関係のご意見をお聞かせください	
テーマに係る 課題（背景）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度の産業建設委員会では「農業振興ビジョンについて」及び「道と景観について」の政策提言を行いました。その背景には「飯田市への人の流れをつくるためにIIDAブランドをどう磨いていくか」をテーマに行った平成29年度の議会報告会において、農業の視点での意見や景観や風景、西部山麓線を活用した施策が必要との意見が多く出されたことにありました。</li> <li>・ しかし、産業建設分野においては飯田市20地区、それぞれ抱える課題は異なり、一つのテーマに絞った意見交換会では限られた参加者のみの発言にとどまり、参加者からは不満な声も聞かれました。</li> <li>・ そこで昨年の分科会では、各ブロックにご参加いただいた皆様から地元にとって特に関心の高い課題についてのご意見を頂き、意見交換することとし、参加された多くの皆様から身近な様々な課題が出され、地域が抱える課題を議会としても共有することができ、有意義な意見交換会となりました。</li> <li>・ そのような背景から、今年度の議会報告会においても「広聴」を基本に、それぞれの地区が抱える課題を事前に調査し、地区別のテーマを設定することとしました。地域の課題を地域の皆さんと意見交換する中で、議会から市側に提言できることを探ります。</li> </ul>	
意見交換会で 話し合いたい点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統一的なテーマを置かず、地域の魅力・地域資源・産業振興・建設などの所管分野について、参加された市民の皆様からご意見をお聞きする機会とします。</li> <li>・ また、地区やブロックの課題をとらえて、地区別テーマを設定し、意見交換を深めてまいりたいと考えています。</li> </ul>	

## 令和元年度（平成31年度） 議会による行政評価実施要項

### 1 目的

飯田市自治基本条例第22条に基づき、議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努める。これにより、議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与し、議会としての責任を果たす。

### 2 基本方針

「いいだ未来デザイン2028」の進行管理のため、議会として、平成30年度戦略計画を中心に基本目標ごとに評価・検証を行うとともに、執行機関側に対して提言を行う。

### 3 実施計画

#### (1) 基本的考え方

##### ① 位置付け

行政評価は、予算決算委員会の所管事務調査として「閉会中」も継続して調査を実施する。

\*6月定例会において閉会中の継続調査として位置づける。

##### ② 実施体制

行政評価の実施体制は、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会の3つの委員会の構成員による予算決算委員会分科会（以下、分科会）が各基本目標を分担して行政評価を行うことを原則とし、基本目標のマネジメントリーダー（執行機関の部局長）の所属する分科会が担当する。ただし、複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じて連合会議を開催することとする。また、リニア中央新幹線計画に関連する事項については、リニア推進特別委員会の構成員による分科会を設置し、担当分科会と連合会議を開催する。

また、予算決算委員会の正副委員長と分科会の座長、会派政策担当らによる委員会準備会を置き、「事務事業と施策を行ったり来たりする視点」や「長期的な展望に立った視点」について、共通認識を持つため、分科会間の調整を行う。

##### ③ 評価

ア 評価の進め方については、「いいだ未来デザイン2028」の基本目標及び戦略計画等の実績やその自己評価、現在の進捗状況等に関して、執行機関側から説明を受ける。以降に、分科会を中心に評価を進める。

\*詳細は以下の「(2)具体的な取り組み」で示す方法（ステップ）による。

イ 評価対象は、「いいだ未来デザイン2028」の基本目標を基本とし、戦略計画（小戦略）及び当事者目標を重点に評価する。また、分野別計画の扱いは、分科会の判断による。個別の事務事業については、決算審査において扱う。

ウ 評価においては、評価対象に応じて、評価の視点を持ち、ポイントを押さえながら評価する。（別紙「行政評価対象と評価の視点まとめ」を参照）また、評価のまとめにおいては、議員間自由討議を重視し、分科会、委員会準備会での調整、全体会を経て、議員間で共有された事項を提言としてまとめる。

## (2) 具体的な取り組み

### ①事前準備（評価対象の絞り込み） 6月定例会

- ア 評価対象として扱う戦略計画（小戦略）の絞り込みを行う。分科会正副座長は、担当する戦略計画（小戦略）より予め選択し、分科会正副座長案として分科会に諮る。
- イ 当事者目標についても絞り込みを行う。アの分科会正副座長案として予め選択した戦略計画（小戦略）に付随する当事者目標より分科会正副座長が予め選択し、分科会正副座長案として分科会に諮る。
- ウ 分野別計画については、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会における今後の研究テーマ設定の観点から、分科会において絞り込む。
- エ 分科会で諮った評価対象については、委員会準備会で調整したのち、委員会決定とする。

### ②ステップ 1「成果説明」 7月22日(月)、23日(火)

- ア 「いいだ未来デザイン2028」の基本目標については、所管の分科会において、マネジメントリーダーから「基本目標評価シート」等により取り組みの内容やこれまでの成果、課題などの説明を受ける。複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じ連合会議の形式により説明を受ける。
- イ 戦略計画（小戦略）については、分科会ごとに「年度戦略（小戦略）評価シート」等により、マネジメントリーダーもしくは主管課長から説明を受ける。
- ウ 当事者目標については、分科会ごとに「当事者目標 評価シート」等により、担当課長から説明を受ける。
- エ 分野別計画については、分科会に応じて、今後の研究テーマとするか判断するうえで、担当課等の長から概要等の説明を受ける。
- オ 執行機関側の説明を受けたのち、必要な質疑を行う。分科会においては、議員間自由討議を積極的に活用し、論点の整理に努める。

### ③ステップ2「戦略計画に対する個々の議員による評価」 提出日：7月30日(火)

- ア 「いいだ未来デザイン2028」の基本目標の評価においては、政策推進上の基本的な考え方の妥当性について評価する。  
また、基本目標のねらい及び取り巻く状況と成果を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか（評価できる点と出来ない点）を評価のポイントとする。
- イ 戦略計画（小戦略）においては、「小戦略評価シート」の説明が、基本目標達成のために戦略（考え方）の鏡になっているかを評価する。また、評価のポイントは以下のとおり。
  - (a) これまでの成果及び今後の変化の予想を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか（評価できる点と出来ない点）
  - (b) 戦略計画2018年度戦略（小戦略）評価シートで示している今後の方向性が、戦略計画2019年度版年度戦略（具体的な取り組み）に生かされているか（評価できる点と出来ない点、見直し改善する事項）
  - (c) 戦略計画2019年度版年度戦略（小戦略）で示している（具体的な取組事項）は、指標として戦略計画2019年度版基本目標におけるKPIに反映されているか（KPI指標として適正か、補足指標は）

ウ 当事者目標においては、具体的活動事項について以下の点に留意して実態評価する。

- (a) 当事者目標の達成状況を確認評価する。(達成・未達成の判定を行う)
- (b) 当事者目標が複数年次またがる場合には実績データを確認する。
- (c) その上で、当事者目標と取り組みポイントの妥当性について確認し、その上で次年度以降の事業実施の評価を行う(維持・改善・見直しの判定、その理由を記述)

エ 12の基本目標ごとに、行政評価を通じて得られた指摘事項(良し・悪し・見直しなど)を基に総合評価を行う。

オ 分野別計画及び個別の事務事業の扱いについては、以下のように整理する。

- (a) 分野別計画については、各分科会において絞り込みしたうえで、分野別計画の概要などの説明を受け、その上で分科会として研究テーマとするか分科会において判断する。
- (b) 個別の事務事業については決算審査において扱う。その評価方法は行政評価を基に基本目標や戦略計画(小戦略)との関係を確認し、次年度以降の事業継続について総合判断を行うようにする。総合判断など詳細については、決算審査のあり方として、委員会準備会を中心に今後検討していく。

総合判断の例) 「維持」 予算の現状維持をする  
「改善」 体制や予算、スケジュールなどの部分的見直し  
「見直し」 当事者目標自体の見直し  
「抜本的見直し」 小戦略の見直し、予算の見直し

④ステップ3「分科会による意見集約」 8月6日(火)、7日(水)

- ア 上記③の「個々の議員による評価」を持ち寄り、分科会としての意見を集約する。
- イ 連合会議を8月6日に実施し、所管分科会の座長が進行を行い、意見の取りまとめを行う。
- ウ また、意見があれば、期日までに各座長へ提出する。

⑤ステップ4「全体会での検討経過確認・協議」 8月27日(火)

- ア 分科会の検討経過について、第3回定例会の予算決算委員会(前期全体会)に委員長が報告し、全体で確認する。

⑥ステップ5「決算報告の分科会審査及び全体会での確認」 9月6日(金)～19日(木)

- ア ⑤ステップ4の意見を踏まえ、各分科会の意見(提言内容)の確認を行う。
- イ 委員会準備会及び全体会を実施し、提言内容の調整と共有を図る。

⑦ステップ6「提言と進行管理」 9月20日(金)

- ア 9月定例会本会議(最終日)において、委員会からの提言を報告し、閉会後に議長から市長に対し提言を行う。
- イ また、委員長の立会いのもと、分科会正副座長において、所管する部長へ提言についての説明を行う。

⑧当年度反省、次年度計画

- ア 提言書提出後、次年度以降の行政評価の具体的手法の集約

\*委員会準備会 ⇒代表者会 ⇒(会派) ⇒議会運営委員会 の流れで検討・協議

(3) 日程

- ア 事前準備 委員会準備会による分科会の意見等の調整、評価対象の決定  
⇒執行機関側への通知 (資料請求)
- イ 資料提供 企画課から議会事務局へ7月11日(木) 期限  
⇒7月12日(金)以降、議会事務局から各議員へ配布

ステップ1 「成果説明」	7月22日(月)、23日(火) 各分科会 (必要に応じて連合会議)
ステップ2 「戦略計画に対する 個々の議員による評価」	提出日：7月30日(火)
ステップ3 「分科会による意見集約」	8月6日(火) 連合会議 8月7日(水)
ステップ4 「全体会での検討経過確認・協議」	8月27日(火)
ステップ5 「決算報告の分科会審査 及び全体会での確認」	9月6日(金)～ 分科会 <u>9月19日(木) 後期全体会</u>
ステップ6 「提言と進行管理」	9月20日(金)

※ 「事務事業実績評価表」(約400事業)の扱い:

決算審査の資料として、事前に執行機関から「事務事業実績評価表」のデータ(CD-ROM)の提供を受け、7月上旬～中旬に全議員へ配布予定。別途「主要な施策の成果説明書」として印刷物も配布予定。\*決算審査資料：第3回定例会の議案と同時配布

令和元年6月13日 予算決算委員会準備会 決定  
令和元年6月17日 議会運営委員会 報告  
令和元年8月19日 予算決算委員会準備会 修正